

「火災急増中注意!!」





令和5年中の火災は、すでに70件(12月15日現在)発生し、昨年の同時期(令和 4年1月1日から12月15日まで)と比較して15件の増加となっています。

特に11月29日から12月11日までに6件の建物火災が発生し、2名の方が負傷、 4名の方が亡くなっております。

尊い命を守るために以下の10のポイントを心掛けてください。

4 つ の 習 慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6 つ の 対 策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を 使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う